

「ひめぶろぐ」ブログ記事有料掲載サービス注意事項

※「ひめぶろぐ」では、お客様のブログのRSS情報を転載し、サイト上に掲載する為、お客様ご利用のブログサービス（ブログサービス提供会社のシステム）により、ブログ記事全文が「ひめぶろぐ」上に掲載されない場合があります。
※申込み月の月額料金は無料です。無料利用期間中に、必ずお客様様のブログ記事掲載状況をご確認ください。
※ご利用料金は、自動振替の場合、翌月分を当月27日（銀行休業日は翌営業日）にお引落としさせていただきます。
また請求書発行ご希望の場合は、翌月分を当月27日付にて請求書を発送させていただきます。
※当サービスを解約される場合は、解約予定日（通常末日）の60日前までにお申し出下さい。それ以降のお申し出になりますと自動振替の停止処理が間に合わない場合がございます。

「ひめぶろぐ」ブログ記事有料掲載サービス 約款

第1章 総則

第1条 (約款の適用)

本利用約款（以下「本約款」といいます。）、は、有限会社ウイットプラン（以下「当社」といいます。）が提供するWebサイト「ひめぶろぐ」（以下「本サービス」といいます。）の各種店舗・企業向けブログ記事有料掲載サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用者の皆様に対して適用されます。

第2条 (約款の変更)

本約款の内容は、必要に応じて変更することがあります。その場合には、改定後の新約款を適用するものとします。

第3条 (用語の整理)

この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1)「第1種電気通信事業」、「第2種電気通信」

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）の規定により届出を行いインターネット接続サービスを提供する事業者

(2) 契約者

本約款に基づき利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者

(3) 利用契約

本約款に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約

(4) 契約者設備

本サービスの提供を受けるため、契約者が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア

(5) ひめぶろぐID

パスワードと組み合わせ、契約者その他の者とを識別するために用いられる符号

(6) パスワード

ひめぶろぐIDと組み合わせ、契約者その他の者とを識別するために用いられる符号

(7) 個人情報

本サービスを利用して知り得た第三者の個人情報

第4条 (通知)

当社から契約者への通知は、通知内容を電子メール、書面または「ひめぶろぐ」に掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

第5条 (準拠法)

本約款（本約款）に基づき利用契約を含むものとします。以下同じとします。）、は、日本法に準拠して解釈されるものとします。

第6条 (協議)

本約款に記載のない事項および記載された項目について疑義が生じた場合は、両者誠意を持って協議することとします。

第2章 利用契約

第7条 (利用申込み)

本サービスの利用申込みは、申込者が、必要事項を記入した当社所定の「ブログ登録・掲載申込書」（以下「申込書」といいます。）、を当社に書面にて提出し、もしくはインターネット上から送信することにより行われます。

第8条 (承諾)

利用契約は、前条（利用申込み）に定める申込みに対し、当社所定の方法により当社が承諾の通知を発したときに成立します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、申込者による本サービスの利用申込みを承諾しないことがあります。

(1) 本サービスの利用申込みの際に虚偽の届出をしたことが判明した場合。
(2) 申込者が振り出した手形または切手が不渡りになったとき、もしくは申込者が「公訴の審判の準備処分を受け、または支払の停止処分を受けた期間（整理、破産、和解、調停、会社更生手続開始、会社監理開始、会社整理開始）」を特別清算開始の申込みがあったとき、本サービスの利用料金等の支払を怠る恐れがあることが明らかとなったとき、または債務の履行が困難と想定されること。

(3) 本サービスの利用料金の決済に用いる、申込者が指定する預金口座の利用が認められない場合。
(4) 申込者が、申込み以前に当該本サービスの提供に関する利用契約が当社から解約されている場合、または本サービスの利用が申込み時点で一時停止中である場合。
(5) 申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められる場合。

第9条 (契約者の名称の変更)

1. 契約者は、その氏名もしくは法人名または住所もしくは所在地を変更したときは、変更があった日から14日以内に当社所定の変更届を当社に提出するものとします。
2. 前項に定める場合を除き、契約者は、利用申込みの際に当社に通知した事項を変更しようとするときは、当社所定の書類に変更事項および変更予定日等を記入のうえ、変更予定日の14日前までに当社に提出するものとします。

第10条 (契約者からの解約)

1. 契約者は、利用契約を解約しようとするときは、解約予定日の60日前までにその旨を当社に通知するものとします。
2. 前項の期間を過ぎて利用契約を解約する場合は、第18条に定める利用料金の払戻しはできません。

第11条 (当社からの解約)

1. 当社は、第34条の規定により、本サービスの利用を停止された契約者が当社の規定する期間内にその停止事由を解消しない場合は、その利用契約を解約できるものとします。
2. 当社は、契約者が利用契約を締結した後に定めた第8条の第1号、第3号もしくは第4号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、第34条および前項の規定に陥らざる利用契約を即時解約できるものとします。

3. 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときは、その契約者に解約の旨を通知もしくは催告しない場合があります。

第12条 (権利の譲渡制限)

本約款に別段の定めがある場合を除き、契約者が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。
第13条 (設備の設置・維持管理)

1. 契約者は、本サービスを利用するにあたっては、自らの費用と責任により設備を設置し、本サービスを利用可能な状態におおものとします。
2. 契約者は、自己の費用と責任で、第1種電気通信事業者等の電気通信サービスを利用し、ウェブログ（ブログ）を自ら開設し、その利用のために支払うものとします。

3. 当社は、契約者が前各項の規定に従って設置、維持および接続を行わない場合、本サービスの提供の義務を負わないものとします。

第3章 サービス

第14条 (サービス内容)

1. 本サービスの具体的な内容は、以下のとおりです。
(1) ブログ記事掲載サービス
契約者が開設したブログの記事の全部もしくは一部（*）を「ひめぶろぐ」上の有料掲載ブログ記事カテゴリにて公開するサービス。
(2) 本サービスは契約者が開設している全てのブログ（契約者が利用している全てのブログサービス会社）に関して、「ひめぶろぐ」上の記事掲載を保障するものではありません。

第15条 (サービスの利用期間)

本サービスの利用期間は、1ヶ月とし、契約者もしくは当社からの解約の申し出が無い場合、サービスを翌月以降も継続するものとします。
第16条 (サービスの提供区域)

本サービスの提供区域は、本約款で特に定める場合を除き、愛媛県とします。
第17条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、契約者に対し廃止する日の60日前までに通知します。

第4章 利用料金

第18条 (本サービスの利用料金等)

本サービスの利用料金は、月額料金（1日～当月末日まで）とし、別途契約内容に準ずるものとします。
第19条 (利用料金の支払義務)

1. 第34条に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、その期間中の利用料金およびこれにかかる消費税相当額を支払う必要があります。ただし、当社の責に帰すべき事由により本サービスを全く利用できない状態が7日間以上続いた場合については、この限りではありません。
第20条 (利用料金の支払方法)

契約者は、本サービスの利用料金およびこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。
(1) 請求書決済方式の場合、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに当社が指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うか、当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日に、契約者が指定する預金口座から自動引落としにより支払うものとします。
(2) その他当社が定める支払方法により支払うものとします。

第21条 (無料利用期間)

1. 無料利用期間（利用開始日から当月31日までの間をいいます。以下、同じとします。）、は、1契約者に対して1回のみ適用することとします。
2. 契約者が無料利用期間中、本サービスを解約した場合は、利用料金は発生しないものとします。

第22条 (遅延利息)

1. 契約者は、本サービスの利用料金その他の債務を所定の支払期日を超えてもなお利用しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.5%の利率で計算した金額を滞延利息として、本サービスの料金その他の債務の滞延利息として、当社が指定する日までに支払うものとします。
2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、当該契約者の負担とします。

第5章 契約者の義務等

第23条 (ひめぶろぐIDおよびパスワード)

1. 契約者は、ひめぶろぐIDに対応するパスワードを第三者に開示しないとともに、第三者に漏洩することのないよう管理することに同意します。
2. 契約者は、契約者のひめぶろぐIDおよびパスワードにより本サービスが利用されたときは、契約者自身の利用とみなされることに同意します。

第24条 (自己責任の原則)

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い他者（国内外を問いません。以下同じとします。）、に対して損害を与えた場合、または他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合、または他者に対しクレームを通知する場において同様とします。
2. 当社は、個人情報を当該目的の達成に必要な範囲外に利用した場合に、契約者と利用者間で紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第25条 (禁止事項)

契約者は、本サービスを利用して、次の各号の行為を行わないものとします。
(1) 当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
(2) プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
(3) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
(4) 詐欺等の犯罪に結びつく行為、または結びつく恐れのある行為
(5) わいせつ、児童虐待または児童虐待に類する画像、文書等を故意に送信または掲載する行為
(6) 本サービスより利用する情報を改ざんまたは消去する行為
(7) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
(8) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を故意に送信または掲載する行為
(9) 他者が迷惑感を抱く、もしくはその恐れのあるメールを送信する行為
(10) 他者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与える恐れのある行為
(11) その他他法令もしくは公序良俗に違反（売春、暴力、残虐等）し、または他者に不利益を与える行為

第26条 (個人情報の取扱い)

1. 契約者は、個人情報等を当該目的の達成に必要な範囲外に利用できません。
2. 契約者が、個人情報を当該目的の達成に必要な範囲外に利用した場合に、契約者と利用者間で紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6章 当社の義務等

第27条 (当社の維持責任)

当社は、本サービスを円滑に提供できるよう善良なる管理者の注意をもって維持します。
第28条 (本サービスの障害対応)

1. 当社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限り速やかに契約者による旨を通知するものとします。
2. 当社は、本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、速やかに本サービス用設備を修理または復旧します。
3. 当社は、本サービス用設備のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。

4. 当社は、本サービス用設備の設置、維持および運用にかかわる作業の全部または一部（修理または復旧を含みます。）、を、当社の指定する第三者に委託することができるものとします。

第29条 (通信の秘密の保護)

1. 当社は、本サービスの提供に伴い取扱う通信の秘密を電気通信事業者法第4条に基づき保護し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲内でのみ使用または保存します。
2. 当社は、刑事訴訟法第218条（令状による捜査）その他法の規定に基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令および令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。

3. 当社は、契約者が第25条各号のいずれかに該当する禁止行為を行い、本サービスの提供を妨害した場合であっても、正当防衛に必要と認められる場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ契約者の通信内容の一部を提供することができるものとします。

第30条 (個人情報の保護)

1. 当社は、契約者の営業秘密、または契約者その他の者の個人情報であって、前条第1項に規定する通信の秘密に該当しない情報（あわせて以下「個人情報」といいます。）、を契約者本人から直接収集し、または契約者以外の者から間接に収集された場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要と認められる限り、これを保存することができます。
2. 当社は、これらの個人情報等を、本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。

3. 当社は、刑事訴訟法第218条（令状による捜査）その他法の規定に基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令および令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。

4. 当社は、警察官、検察官、捜査事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士、裁判所等の法律上照会権限を有する者から照会を受けた場合、緊急避難に該当すると当社が判断するときは、第2項にかかわらず、法令に基づき必要と認められる範囲内での個人情報等の照会に応じることができるとします。

5. 当社は、利用契約の終了後または当社が定める保存期間の経過後においても、法令の規定に基づき保存しなければならないときは、当該情報を消去しないことができるものとします。

第7章 利用の制限、中止および停止

第31条 (利用の制限)

当社は、電気通信事業者法第3条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがあるときは、災害の予防もしくは救済、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先するため、本サービスの利用を制限することがあります。

第32条 (保守等によるサービスの中止)

1. 当社は、以下の各号に該当する場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
(1) 本サービス用設備の保守上または工上上やむを得ない場合
(2) 第1種電気通信事業者または第2種電気通信事業者の事由により、当社が電話回線、または専用回線の提供が受けられないとき。
(3) 第34条の規定により、本サービスの利用の制限を行っている場合

2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第33条 (情報等の削除)

1. 当社は、契約者による本サービスの利用が第25条（禁止事項）の各号に該当する場合、当該利用に関し他者から当社にクレーム、請求等がなされ、かつ当社が必要と認めた場合、または他の理由で本サービスの運営上不適当と当社が判断した場合は、当該契約者に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせることを請求することがあります。
(1) 第25条（禁止事項）の各号に該当する行為をやめよとの要求とします。
(2) 他者との間で発生した損害の賠償を行うよう要求とします。
(3) 当事者に同意して、表示した情報等を削除するよう要求とします。

(4) 事前に通知することなく、契約者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または他者が閲覧できない状態に置きます。
(5) 第34条に基づき本サービスの利用を停止します。
(6) 第11条に基づき利用契約を解約します。

2. 前項の措置は第24条（自己責任の原則）を否定するものではなく、前項の規定の解釈、適用に限っては自己責任の原則が尊重されるものとします。

第34 (利用の停止)

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を停止することがあります。
(1) 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合
(2) 本サービスの利用料金その他の債務を所定の支払期日を超えてもなお利用しない場合
(3) 本サービスの利用が第25条の各号のいずれかに該当し、前条第1号ないし第3号の要求を受けた契約者が、当社の指定する期間内に当該要求に応じない場合。
(4) 前各号のいずれか一つに該当する事由により、本サービスの提供が継続できない状態に陥った場合。

2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめ停止の理由を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第8章 損害賠償

第35条 (損害賠償)

1. 当社の責に帰すべき事由により、契約者が本サービスを全く利用できない状態（以下「利用不能」といいます。）、に陥った場合、当社は、本約款で特に定める場合を除き、当社が当該契約者における利用不能を知ったその日の翌日から引続き7日間、前項の損害賠償請求の範囲内において、利用料金を減額し、利用不能の自責を除く（但し未滿切替）を限度として、契約者に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災事変等当該損害に帰せざる事由により生じた損害、当社の責に帰せざる特別の事情が生じた損害、過失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。

2. 当社は、前項に規定する損害賠償の事由が発生した日から起算して6ヶ月を超えたときは、その賠償請求には応じません。
第36条 (免責)

1. 当社は、本約款で特に定める場合を除き、契約者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の債務上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、契約者が本サービスの利用に関して当社が故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。

2. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性または適法性を保証しないものとします。
3. 当社は、契約者が開設しているブログサービス会社との間で生じる紛争等事項に関して、一切責任を負わないものとします。

4. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより他者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
5. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより、当社サーバ内に蓄積されたデータの保管について一切責任を負わないものとします。

第9章 雑則

第37条 (準拠法)

本約款（本約款）に基づき利用契約を含むものとします。以下同じとします。）、は、日本法に準拠して解釈されるものとします。

第10章 雑則

第38条 (通知)

当社から契約者への通知は、通知内容を電子メール、書面または「ひめぶろぐ」に掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

第39条 (準拠法)

本約款（本約款）に基づき利用契約を含むものとします。以下同じとします。）、は、日本法に準拠して解釈されるものとします。

第11章 雑則

第40条 (協議)

本約款に記載のない事項および記載された項目について疑義が生じた場合は、両者誠意を持って協議することとします。

第12章 雑則

第41条 (適用)

本約款は、本サービスの提供を受けるため、契約者が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア

第42条 (通知)

当社から契約者への通知は、通知内容を電子メール、書面または「ひめぶろぐ」に掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

第43条 (準拠法)

本約款（本約款）に基づき利用契約を含むものとします。以下同じとします。）、は、日本法に準拠して解釈されるものとします。

第44条 (協議)

本約款に記載のない事項および記載された項目について疑義が生じた場合は、両者誠意を持って協議することとします。